

4. 指定共同生活援助事業（グループホーム）

（平成26年4月より共同生活介護・共同生活援助一元化）

・基本方針

- ①利用者が職員の支援を受けながら、入居する利用者同士、地域の方々との交流を大切にし、社会性、協調性の向上をはかり、「暮らしの場」を整える様に支援します。
- ②それぞれの利用者に合った生活を尊重し、ゆとりのある生活をしていただき精神の安定を図ります。

・重点事項

利用者が自分の人生をどうしたいのかを自分で決め、それを実現する方法、楽しみを考慮しながら支援する。

共同生活の楽しさ、難しさ（相手を労わる、譲歩する、慈しむ）を習得出来るよう支援する。